

統計調査ニュース

平成28年（2016）2月

No.351



平成28年経済センサス - 活動調査の実施について ～被災地の統計調査に思うこと～

宮城県震災復興・企画部参事兼統計課長 菊田 靖

最初に、宮城県への震災復興に對しまして、皆様から多大な支援をいただきましたことに御礼申し上げます。

震災から5年を迎えようとしていますが、宮城県では宮城県震災復興計画に基づき復旧や復興を迅速かつ着実に進めるとともに、地方創生の取組を通して東日本大震災からの創造的復興を成し遂げよう取り組んでいるところです。

宮城県は東日本大震災による津波で甚大な被害を受けました。沿岸部では街並みが一変し、調査区地図を見てもどこがどこか分からなくなったほか、被災した住民も避難先が多方面にわたるなど、統計調査ができる状況にありませんでした。自治体では復興業務に集中的に職員を配置せざるを得ず、統計部門が手薄になったほか、統計調査員の確保もままならず、今

後の統計調査をどうしていくか多くのし掛かりました。

こうした中で、平成24年2月に第1回目の経済センサス - 活動調査が行われましたが、予算面での配慮や一部国直轄調査へ移行していただくなど、準備の段階から手厚い支援を受け、震災の傷跡が残る中でも調査をやり遂げることができました。活動調査の結果には、沿岸部において事業所数が大幅減になるなど被害の甚大さが明確に現れました。平成26年7月に実施した基礎調査においては、事業所数の増加率が全国1位、従業者数の増加率が全国2位となるなど復興状況が数字で明らかになり、改めてデータの重要性と調査の必要性を認識しました。

平成28年6月に2回目の活動調査の実施を迎えるに当たって、県、市町村とも適正な統計

調査をしていく基盤として、また地域の実態を把握するものとして、危機感をもって組織体制の回復や調査員協議会の体制維持、調査員の質と数の確保に力を入れていかなければと考えています。国には、広報にも力を入れていただき、調査をしやすい環境整備を期待します。

経済センサス - 活動調査は、経済構造統計を作成するために必要な全産業分野の売上げや費用などを把握し、事業所・企業の経済活動を明らかにする重要な調査です。国、県及び市町村が各々の役割分担の下、連絡調整をしっかりと行い、適正な調査となるよう準備を進めていきたいと考えています。その結果は、政策展開の根拠となりますが、被災地においては、地域別、分野別に復興状況を確認していくのに役立てたいと思います。

目次

平成28年経済センサス - 活動調査の実施について ～被災地の統計調査に思うこと～	1
平成28年経済センサス - 活動調査の実施に向けて(その8) - 地方事務(都道府県)の概要について -	2
統計データ利活用スキル向上セミナーの開催	3
平成28年社会生活基本調査の実実施計画 - 都道府県事務の概要・調査の主な変更点 -	4

平成26年全国消費実態調査 二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果の概要	6
「かたり調査」に御注意を／平成28年度統計研修	8
平成28年度統計研修課程一覧	9
「統計の日(10月18日)」の標語募集!	10
中核市発とうけい通信®	11

平成28年経済センサス - 活動調査の実施に向けて（その8） — 地方事務（都道府県）の概要について —

いよいよ6月に平成28年経済センサス - 活動調査（以下「28年調査」という。）を実施します。現在、正確かつ円滑な調査の実施に向けて、国及び地方公共団体でそれぞれ事務を進めているところです。

28年調査における地方公共団体の事務の概要について、本号では都道府県の手務を、来月号では市町村の手務を紹介いたします。

1 調査の準備事務（平成28年1月～5月）

- (1) 実施体制の整備及び調査の実施計画・事務日程の策定
調査を正確かつ円滑に行うため、実施体制の整備を図るとともに、調査事務全般にわたる実施計画・事務日程を策定します。
- (2) 市町村事務打合せ会の開催
国が開催した地方別事務打合せ会を受けて、市町村事務打合せ会を開催し、調査の内容や方法等に関する説明を行います。
- (3) 指導員及び調査員の市町村への配分及び任命
国から配分された指導員数及び調査員数を市町村へ配分します。また、市町村から推薦された候補者を指導員及び調査員に任命します。
- (4) 調査員事務の委託に係る複合商業施設等の管理会社・運営法人等との契約
市町村から報告された管理会社・運営法人等と調査員事務の委託契約を行います。
※所定の手続により、市町村での契約も可能
- (5) 調査書類・用品の受領及び市町村への送付
国から調査書類・用品を受領し、数量を確認後、市町村に送付します。
- (6) 市町村における調査準備事務の把握
調査を的確に実施するために重要かつ不可欠である調査準備事務について、市町村における準備事務の進捗状況を把握し、適切な助言を行います。

2 調査票の配布・回収等に係る事務 （平成28年5月～12月）

- (1) 調査員調査の実施状況等の把握
市町村における調査の実施状況を把握し、また市町村から調査実施に困難が伴うと見込まれる地域や解決の難しい事例等の連絡を受けた場合には、適切な助言を行います。
- (2) 都道府県による調査に係る督促回収
都道府県による調査の調査票が期限までに提出されていない企業に対し、電話等により督促回収を行います。

3 調査書類の審査・整理・提出に係る事務 （平成28年6月～平成29年9月）

- (1) 都道府県による調査に係る調査票審査
都道府県による調査の対象企業（個人経営）から提出された調査票について、記入内容の確認などを行います。
- (2) 市町村における調査書類の審査状況の確認
市町村における調査書類の審査状況に応じて必要な

助言を行います。

- (3) 調査書類の整理・提出
市町村から提出された調査書類及び都道府県による調査の対象企業（個人経営）から提出された調査票の整理を行い、調査書類を国に提出します。
- (4) 調査票のシステム審査・サマリ審査
国が実施するシステム審査・サマリ審査事務打合せ会に出席し、当該審査の内容等について説明を受けます。また、国におけるデータチェック後のエラー情報に基づき、国が貸与する審査システムを用いてシステム審査を行います。さらに、サマリ集計表、仮集計表を確認し、集計値の妥当性について審査（サマリ審査）を行います。

4 市町村事後報告会等の開催及び地方別事後報告会への出席（平成29年2月～3月）

- (1) 指導員・調査員報告会の開催
一部の指導員・調査員を対象に、指導員報告会及び調査員報告会を開催し、実施状況を把握します。
- (2) 市町村事後報告会の開催
地方別事後報告会に先立ち、市町村事後報告会を開催し、調査の実施状況の報告を受けます。
- (3) 地方別事後報告会への出席
国が開催する地方別事後報告会に出席し、実施状況について報告します。

5 広報及び関係団体等への協力依頼の実施（随時実施）

- (1) 広報の実施
国の広報計画等を踏まえ、地域の特性をいかした地域密着型の広報計画を立て、国が提供する広報素材を活用するなどして、調査の各段階において適切な広報を行います。
- (2) 関係団体（地方組織）等への協力依頼
国が実施する協力依頼を踏まえ、関係団体の地方組織、都道府県単位で組織されている各種団体・企業等に対して、調査への協力依頼を行います。



統計データ利活用スキル向上セミナーの開催

○はじめに

総務省統計局及び独立行政法人統計センターは、オープンデータの普及を推進し、社会経済における政府統計データのより高度な利活用を促進するため、平成27年12月4日(金)、18日(金)及び28年1月23日(土)の3回にわたって「統計データ利活用スキル向上セミナー」を開催しました。

○第1回：政府統計データ活用コース（基礎編）

第1回のセミナーでは、政府統計データを有効活用するための基本的な知識を学べる入門コースとして、統計調査の基礎知識や政府統計の総合窓口(e-Stat)において提供している統計データを解説するとともに、API機能の仕様や活用事例、「地図による小地域分析(jSTAT MAP)」の使い方、LODの取組等を紹介しました。

API機能の活用事例では、(株)おたに代表取締役の小谷祐一朗氏から同社開発のアプリケーション「GEEO」を紹介いただきました。

「GEEO」は、全国のあらゆる地点の不動産の販売価格を予測できるアプリで、e-StatのAPI機能を利用して取得した統計データを、他のデータと共に数学的なアルゴリズムによって不動産の販売価格の予測を行います。

小谷氏からは、政府統計のビジネス利用について、「更新頻度が低い、粒度が荒い等不向きに思われがちだが、推計のアルゴリズムを用いて、名寄せの労力とデータ構造を把握する知識を取得すれば、オープンデータとして価値創造の基盤となり、独自の価値を生んで、新たな産業を生む可能性を持っている」と、自らの体験を基にオープンデータの利用価値や着眼点・創意工夫の重要性について講演いただきました。



セミナーの様子

○第2回：統計分析力を高める統計API習得コース（応用編）

第2回のセミナーでは、統計分析力を高める統計APIを習得する応用コースとして、e-Statにおいて提供している政府統計データの構造、API機能の仕様の詳細を解説するとともに、地図データや他のデータと組み合わせるマッシュアップ^{※1}等の活用事例を紹介しました。

活用事例の紹介では、前述の小谷氏からAPIをより使いやすくするための中間アプリとそれを用いた時系列分析の事例を、(株)マイクロベース代表取締役の仙石裕明氏からダウンスケーリングによる推定方法を講演いただきました。

小谷氏が紹介した中間アプリは、利用者がAPIにリクエストを行う際の作業を手助けし、データの整合性をと

るアダプタ機能で、APIの普及推進を目的とし、統計センターが開発したものです。「データ取得機能」、「統計データ検索機能」及び「異なる統計データ同士を集約する機能」があり、近日e-StatのAPI機能ページにおいて公開する予定です。

「ダウンスケーリングによる推定方法」では、e-Statで提供している都道府県、市区町村、町丁字目等の地域単位の統計データを用いて、更に細かい地域単位である50mメッシュの統計データに細分化する集計(推定)について仙石氏から説明いただきました。

ダウンスケーリングによる推定は、気象分野において気候変動を調べるための手法を統計分野に応用したもので、その活用事例として、津波被害の把握や店舗経営での消費者の把握などが挙げられました。

○第3回：統計データ分析アイデアソンの開催（実践編）とSTAT DASHグランプリ2016

第3回のセミナーでは、統計データ分析アイデアソン^{※2}として、政府統計データを分析・活用するアイデアについてグループ討議を行いました。

また、この講座の延長として、統計データや統計APIを活用するアイデアやアプリケーションを募集するコンテスト「STAT DASH グランプリ2016」を開催しています。

このコンテストは、e-Statを更に使いやすくし、サービスの向上を図るほか、社会経済における政府統計データのより高度な活用の促進を目的としています。

応募していただいた作品は、プレゼンテーションなどを基に有識者により審査され、優秀な作品には、総務大臣賞等の表彰を行うとともに、総務省による実用化やウェブサイトを通じた一般への公開を行う予定です。

平成28年2月17日(水)まで募集していますので、統計利用やシステム開発のアイデアをお持ちの方は、是非、この機会に奮って御応募ください。皆様の御参加をお待ちしております。

○最後に

API等を用いたオープンデータの利活用は、ビジネスや学術研究以外の様々な分野でも可能であり、統計データを含め、オープンデータを読み解き、分析する力は今後ますます需要が高まるものと思われます。

今回のセミナーでも、各回とも募集開始からすぐに定員に達する応募状況で、ビッグデータやオープンデータの活用に関心の方が多いことが目立ち、関心を寄せていることを実感するものとなりました。御応募いただきながら受講できなかった方にはこの場を借りてお詫び申し上げます。なお、第1回及び第2回の講演の様子は、e-Statの「統計データ利活用スキル向上セミナー」コーナー及びYouTubeのe-stat-apiチャンネルで視聴できますので、是非御覧ください。

※1 ウェブ上に公開されている情報を加工、編集することで新たなサービスとすること

※2 特定のテーマについてグループ単位でアイデアを出し合い、それをまとめていく形式のイベントのこと

平成28年社会生活基本調査の実施計画 — 都道府県事務の概要・調査の主な変更点 —

平成28年社会生活基本調査については、統計委員会（内閣府）の答申（平成28年1月21日）を踏まえ、現在、実施の準備を進めています。今回の調査では、情報通信機器の普及による生活時間への影響や、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの実態を捉えることをねらいとした調査事項の変更のほか、オンライン調査を全面導入し、世帯における回答の利便性の向上を図ります。

本号では、実施計画の中から、調査の実施に係る都道府県事務の概要と調査の主な変更点について紹介します。

調査の準備事務

○ 調査の実施計画を策定します

統計局が主催する「地方別事務打合せ会」（6月）に出席し、調査事務に関する説明を受けた後、各都道府県内において調査事務が円滑に行われるよう実施計画を策定します。

○ 各種施設、地域団体等の関係者に対して協力依頼を実施します

調査を円滑に実施するために、マンション・アパートの管理者、地域団体等に対し、周知用リーフレット等の配布やポスターの掲示など、調査への協力を依頼します。

○ 地域の実情に応じた広報を実施します

都道府県の実情に応じた広報計画を策定し、適切な広報を行います。なお、実施市（区）町村に対し、広報紙（誌）への掲載を依頼するとともに、地域行事の場を利用した広報など地域に密着した広報を行います。

○ 指導員及び調査員を設置します

指導員及び調査員を設置し、「統計調査員設置状況報告書」を作成して統計局へ提出します。

また、「指導員証」又は「調査員証」を発行し、指導員、調査員に対して交付します。

○ 「政府統計共同利用システム」への登録及びテスト環境での確認を行います

オンライン調査の実施準備として、「政府統計共同利用システム」への調査担当者の登録や各種権限の設定などを行います。また、統計局が提供するテスト環境において、事務の習熟を図ります。

○ 調査関係書類・用品の配布準備をします

統計局から送付される調査関係書類・用品を、数量及び所要事項の確認を行った上で受領し（6月～7月頃）、指導員、調査員への配布の準備をします。

○ 調査員事務打合せ会を開催します

「調査員事務打合せ会」を開催し（8月頃）、調査員に調査関係書類・用品などを配布するとともに、調査

を実施する上で必要な事項、安全確保及び個人情報の保護について説明します。

○ 相談窓口を設置します

世帯や調査員等から、実地調査に関する照会・相談等があった場合に迅速かつ適切に対応できるよう、あらかじめ問合せの窓口を設けるなどの対策を講じます。

調査実施段階における事務

○ 調査世帯を選定します

調査対象となる世帯を選定するために調査員があらかじめ作成した「世帯一覧」を用い、定められた方法で調査世帯を選定します。

○ 調査員に調査世帯を指示します

調査世帯を示した「世帯一覧」を調査員に交付して、調査世帯を指示します。

○ 調査世帯へ「事前依頼はがき」を郵送します

選定したすべての調査世帯に対して、調査対象として選定されたことを周知するとともに、調査への理解を得るため、調査票の配布が始まる日の前日までに到着するよう「事前依頼はがき」を作成し、郵送します。

○ 調査の実施状況を把握し実地指導に当たります

調査が円滑に実施されるように、調査実施期間中、調査区を巡回するなどして、調査の実施状況を把握し、必要に応じて調査員に適切な助言を行うほか、実地に指導します。

○ インターネットによる回答状況を把握し調査員に伝達します

今回の調査では、インターネットによる回答状況の確認・印刷を行う「オンライン回答状況確認システム」を都道府県に提供することにより調査員への伝達事務の効率化を図ります。インターネットによる回答期限後、「オンライン回答状況確認システム」から調査区ごとの回答状況を印刷し、調査員に郵送することによりインターネットによる回答状況を伝達します。

調査票の収集後の事務

○ 調査関係書類の審査をします

調査員から提出された調査関係書類について、記入漏れや記入内容に誤りがないか審査します。記入漏れ等があった場合は、指導員又は調査員を通じて世帯に確認し、補筆訂正します。

○ 調査関係書類を整理し提出します

調査関係書類を所定の方法で整理し、定められた期限までに統計局に提出します(11月下旬～12月上旬)。

○ 調査の実施状況等を報告します

調査の実施状況等については、事務の段階ごとに記録して調査終了後に取りまとめ、統計局主催の「地方別事後報告会」(12月)で報告します。

**平成28年社会生活基本調査の調査対象地域
となる市(区)町村の統計主管課の皆様へ**

本調査は、都道府県を通じて調査員により調査を実施します。都道府県から調査員の推薦について依頼がありましたら、御協力くださるようお願いいたします。

今回の調査は情報通信機器の普及による国民の生活時間への影響や男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの実態を捉えることをねらいとしています。ここでは平成28年社会生活基本調査の主な変更点について紹介します。

○ 調査事項の変更

・ スマートフォン・パソコンなどの使用状況に関する調査事項の追加

調査のねらいの一つでもある、近年のスマートフォン等の急速な普及が生活時間に与える影響を把握するため、スマートフォン・パソコンなどの①使用目的、②使用時間帯及び③使用時間数を把握する調査事項を追加します。

・ 未就学児の在園時間を把握

調査のねらいの一つでもある、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの実態を的確に把握するため、未就学児の在園時間を把握します。これにより、子供の在学・在園の状況が保護者の生活時間の配分に及ぼす影響等をよりの確に分析することが可能となります。

・ ふだんの健康状態の調査対象の拡大

ふだんの健康状態については、これまで、ふだん仕事をしている世帯員(有業者)のみを調査対象としていましたが、調査対象を拡大し、ふだん仕事をしていない世帯員(無業者)の健康状態が生活時間の配分や生活行動に及ぼす影響についても把握します。

・ 調査事項の削除

報告者負担の軽減を図る観点から、把握する必要性が相対的に低下した「子の有無及び居住地」、「ふだんの片道の通勤時間」、「携帯電話やパソコンなどの使用の有無」を削除します。

○ 集計事項の変更

調査事項の追加・変更・削除に伴い、関連する集計事項を変更します。

○ インターネット回答の推進

すべての調査世帯を対象にオンライン調査を導入することにより、調査世帯における回答の利便性を高めるとともに、電子調査票に実装されるチェック機能による審査事務の効率化を図ります。また、インターネットによる回答に使用する電子調査票をHTML形式とすることにより、調査世帯の操作性の向上を図ります。

以上の点を踏まえて、現在、社会生活基本調査規則の一部改正の準備(法令整備)を進めています。

平成26年全国消費実態調査 二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果の概要

全国消費実態調査は、世帯の家計収支、資産などの家計の構造面を総合的に把握する調査として5年ごとに実施しており、平成26年調査は12回目になります。同調査のうち、二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果を平成27年12月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。

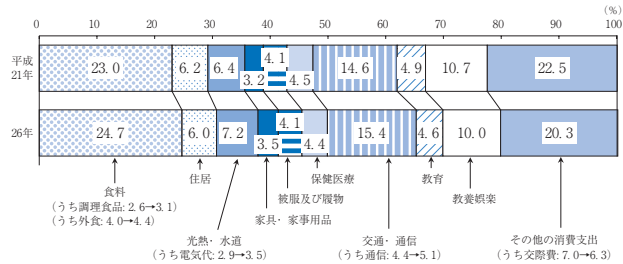
1 1世帯当たり1か月間の支出

前回（平成21年）と比較して、支出割合が上昇したのは、「食料」、「光熱・水道」、「交通・通信」など

消費支出（平成26年9～11月の1世帯当たり1か月平均）を費目別の構成比でみると、「食料」、交際費などの「その他の消費支出」、「交通・通信」の割合が高くなっています。

また、平成21年から割合が上昇している費目は、弁当、そうざい等の調理食品や外食への支出が上昇している「食料」、東日本大震災の影響により電気代が上昇している「光熱・水道」、スマートフォンの普及などにより通信費が上昇している「交通・通信」などとなっています。（図1）

図1 費目別消費支出の構成比
（二人以上の世帯）



2 品目別にみた「電子マネー」による購入割合

「電子マネー」を利用した購入割合が高い主な品目は、「バス代」、「鉄道運賃」

「電子マネー」を利用した購入について、支出金額に占める割合が高い品目は、公共交通運賃である「バス代」や「鉄道運賃」、コンビニで購入することが多い食料費である「おにぎり・その他」、「調理パン」、「乳飲料」などとなっています。（表1）

表1 「電子マネー」による購入割合の高い品目
（二人以上の世帯）

品目	購入割合 (%)	(参考) 平成21年
バス代	24.8	8.5
鉄道運賃	17.7	10.4
おにぎり・その他	8.0	2.6
調理パン	7.0	2.4
乳飲料	6.8	2.3

3 品目別にみたインターネット購入の割合

「通信販売（インターネット）」を利用した購入割合が高い主な品目は、「航空運賃」、「音楽・映像収録済メディア」

支出金額に占める「通信販売（インターネット）」を利用した購入の割合が高い品目は、「航空運賃」や「音楽・映像収録済メディア」などとなっています。（表2）

表2 「通信販売（インターネット）」を利用した購入割合の高い品目（二人以上の世帯）

品目	購入割合 (%)
航空運賃	40.3
音楽・映像収録済メディア	23.9
パソコン関連用品（周辺機器・部品・ソフトなど）	17.4
電気掃除機	14.0
他の教養娯楽用耐久財（子供用乗物・本棚・テレビ台など）	13.9
健康保持用摂取品	13.5

4 ライフステージ別の消費構造

ライフステージにより支出割合が大きく変わる費目は、「食料」、「住居」、「教育」など

第1ステージ（結婚後第1子出産前まで）は、借家世帯が多いことから「住居」の割合が他のステージと比較して高くなっています。

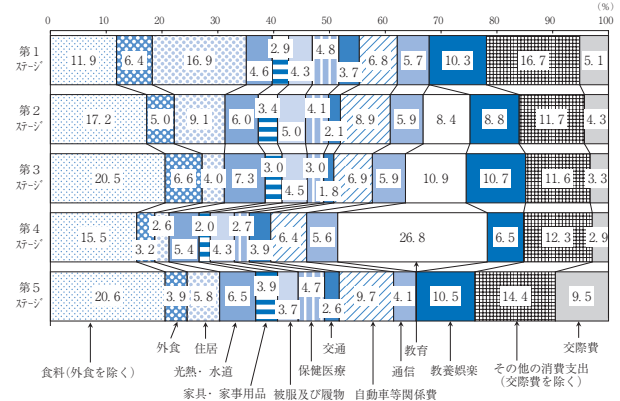
第2ステージ（第2子の出産後）は、子供服の購入などにより「被服及び履物」の割合が他のステージと比較して高くなっています。

第3ステージ（子供が義務教育の時期）は、食べ盛りの子供がいることから「食料」の割合が高くなっています。

第4ステージ（子供が大学生の時期）は、子供の大学への進学により「教育」の割合が高くなっています。

第5ステージ（子供の独立・夫の定年後）は、時間的な余裕もあることから「自動車等関係費」、「交際費」などの割合が他のステージと比較して高くなっています。（図2）

図2 ライフステージ別消費支出の費目構成
（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）



【ライフステージ】

ここでは、以下のような世帯を仮定した場合のライフステージによる変化を見ている。

- ・第1ステージ：「夫婦のみの世帯（夫30歳未満）」 ～結婚後第1子出産前まで
 - ・第2ステージ：「夫婦と子供が2人の世帯（長子が未就学児）」 ～第2子の出産後
 - ・第3ステージ：「夫婦と子供が2人の世帯（長子が中学生）」 ～子供が義務教育の時期
 - ・第4ステージ：「夫婦と子供が2人の世帯（長子が大学生*）」 ～子供が大学生の時期
 - ・第5ステージ：「夫婦のみの世帯（夫60歳以上）」 ～子供の独立・夫の定年後
- *専門学校生、短大・高専生、大学院生も含む。

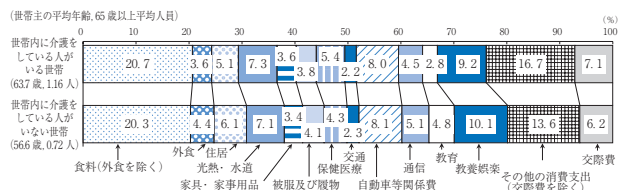
5 介護をしている人 (介護者) がいる世帯における消費構造

介護をしている人がある世帯は、「保健医療」などへの支出割合が相対的に高い

消費支出に占める費目別割合をみると、「介護をしている人がある世帯」は、「介護をしていない世帯」と比較して、医薬品や診療代を含む「保健医療」、訪問介護・通所サービス等費用を含む「その他の消費支出 (交際費を除く)」などへの支出割合が高くなっています。(図3)

なお、「介護をしている人がある世帯」は、「介護をしていない世帯」と比較して、世帯主の平均年齢が高く、65歳以上平均人員が多くなっています。

図3 介護をしている人の有無別消費支出 (二人以上の世帯)



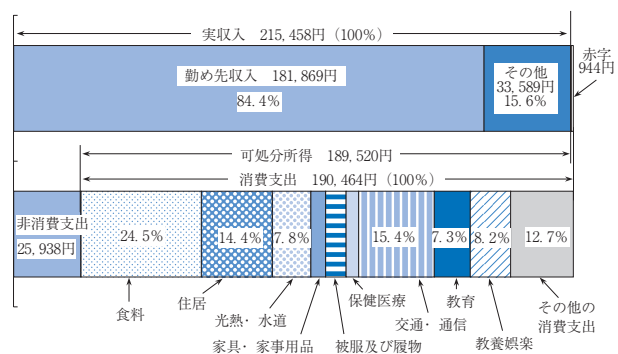
6 母子世帯 (母親と18歳未満の未婚の子供の世帯) の収支状況

母子世帯は可処分所得と消費支出がほぼ同額

二人以上の世帯のうち勤労者世帯で母子世帯の1世帯当たり1か月平均実収入は215,458円となっています。また、可処分所得は189,520円となっており、消費支出(190,464円)よりも944円少なくなっています。

消費支出の費目別の内訳をみると、生活必需品である「食料」、「交通・通信」、借家世帯が多いことによる「住居」などへの支出割合が高くなっています。(図4)

図4 母子世帯の実収入及び消費支出

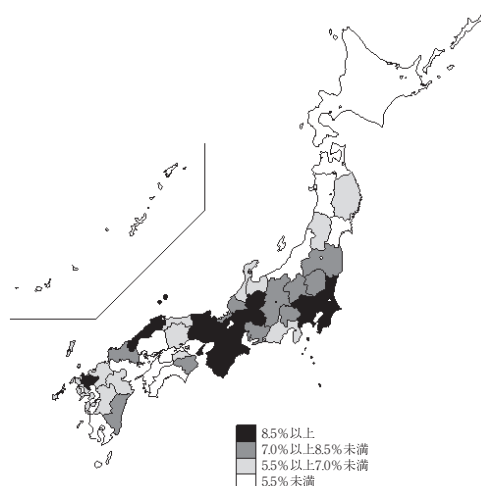


7 「他の都道府県」での購入状況 (都道府県別)

「他の都道府県」での購入割合は、おおむね大都市近郊の地域で高い傾向

消費支出の購入地域別割合を都道府県別にみると、「他の都道府県」で購入する割合が高い県は、奈良県 (大阪府の隣県)、岐阜県 (愛知県の隣県)、埼玉県 (東京都の隣県)、佐賀県 (福岡県の隣県)、神奈川県 (東京都の隣県) などとなっています。(図5)

図5 都道府県別消費支出の「他の都道府県」での購入割合 (二人以上の世帯)

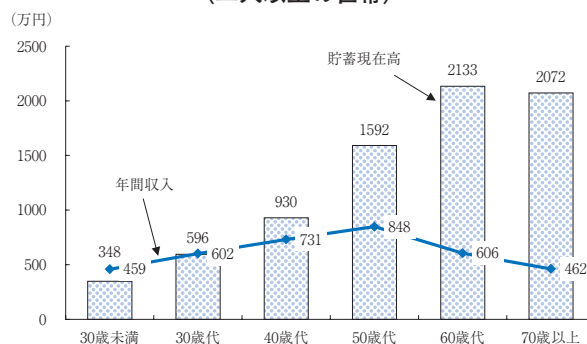


8 貯蓄の状況

貯蓄現在高が最も多いのは、世帯主が60歳代の世帯

1世帯当たりの貯蓄現在高を世帯主の年齢階級別にみると、60歳代が最も多くなっています。また、60歳代までは年齢階級が高くなるに従って多くなっています。(図6)

図6 世帯主の年齢階級別貯蓄現在高及び年間収入 (二人以上の世帯)

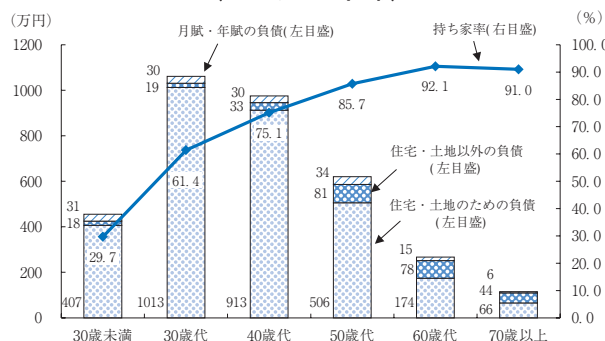


9 負債の状況

負債現在高が最も多いのは、世帯主が30歳代の世帯

1世帯当たり負債現在高を世帯主の年齢階級別にみると、30歳代が最も多くなっています。また、負債現在高の多くは「住宅・土地のための負債」となっています。(図7)

図7 世帯主の年齢階級別負債現在高及び持ち家率 (二人以上の世帯)



◆ 「平成 26 年全国消費実態調査」の詳しい結果については、次の URL を御参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/index.htm>

❗ 「かたり調査」に御注意を

最近、世帯を対象とした統計調査において、「かたり調査」が発生しているとの報告が多く寄せられるようになりました。

「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、世帯等から個人情報等を詐取する行為のことです。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりがねないので、御注意ください。

◎ 「かたり調査」の判断のポイント

○国や地方公共団体の職員、統計調査員等が、皆様に対し、電話や電子メールで統計調査の依頼をしたり、個人や世帯の情報を調査することは絶対にありません*。

○統計調査員は、常に調査員証を携帯しています。調査員証を携帯していない者が訪問した場合、統計調査員になりすましている可能性があります。

※ただし、以下の場合、国や地方公共団体の職員（総務省統計局、独立行政法人統計センター、都道府県、市区町村）、統計調査員又は国等から業務を受託した民間の調査機関から、お電話をする場合があります。

- ・調査票を提出していただいた後、記入内容に不明な点があるため、確認をする場合
- ・既に郵送や統計調査員の訪問により調査のお知らせ・お願いをしているが、期限までに調査票の提出が確認できないため、提出を再度お願いする場合（この場合でも、個人や世帯の情報を電話で聞き取ることはありません。）

◎ 「かたり調査」の主な例

○特定の調査名を挙げる例

「国勢調査を行っている」との電話があり、取引先の銀行や1000万円以上の預金があるかどうかを聞かれた。

*国勢調査には預金、収入等に関する調査事項はありません。

○統計調査の関係者を装う例

「総務省統計局の〇〇」と名乗る男性から電話があり、「消費統計に関する調査を行っている」と説明した上で、家族構成、年齢、介護保険に関する状況などについて聞かれた。途中まで答えたところで、一方的に電話を切られた。

○統計調査員になりすまし、調査関係書類を詐取する例

統計調査員になりすました者が調査対象世帯を訪問し、調査関係書類の提出を要求。いつも訪問する調査員と異なる旨を尋ねると、代理で回収していると答えたため、提出してしまった（その後、正規の統計調査員が当該世帯を訪問し、「かたり調査」であることが発覚）。

★不審に思われた場合には、お住まいの都道府県の統計主管課までお問い合わせください。

平成28年度 統計研修



統計研修所では、平成28年度の統計研修を次のページのとおり計画しています。

平成28年度は、27年度の統計研修実績や派遣機関の皆様から寄せられた意見・要望等を踏まえ、以下のように見直しました。

・オンライン講座

職場のパソコンのほか、タブレット・スマートフォンによる受講も可能な動画によるオンライン講座を新設します。

○「初めて学ぶ統計 - 公務員のためのオンライン講座 -」の開講

ウェブ上で参加可能な動画による研修で、現行の通信研修入門1と同程度の内容を学ぶことができます。五つの章で構成され、それぞれの章は10分程度の動画が3～5単元となっております。

・統計をめぐる諸テーマに対応した研修

特別コースとして、平成27年度新設の講座の充実に加え、1日で学ぶコースを二つ新設します。

○「統計解析ソフト「R」の基礎」(1日)

統計解析ソフト「R」を利用するための準備から疑似データを用いた演習まで、1日で基礎を学ぶことのできる講座です。

○「1日で学ぶ標本設計」(1日)

「標本設計」を単科で実施します。標本調査の企画、委託調査の納品物のチェックポイント等を学ぶことのできる講座です。

詳しい研修内容については、「統計研修の募集要項」でお知らせします。

平成28年度 統計研修課程一覧

総務省統計研修所

研修課程(研修概要)		研修期間 ^(注1)		講義形態 ^(注2)		
本科(総合課程) (各種行政施策の企画・立案・評価に必要な統計の知識・理論, 分析手法を幅広く学ぶ)		9月7日(水)～12月9日(金)	3か月	○		
統計入門課程	統計実務者向け入門 (統計の初歩と, 統計調査の企画設計・実施などの実務的な基礎知識を学ぶ)	5月	5月10日(火)～5月13日(金)	各4日間	○	
		6月	6月7日(火)～6月10日(金)			
		2月	2月7日(火)～2月10日(金)			
	前半2日間は, 共通科目					
	統計利用者向け入門 (統計の初歩と, データのまとめ方や主要統計指標の見方など実際の統計データによる利活用の基礎知識を学ぶ)	5月	5月17日(火)～5月20日(金)	各4日間	○	
		6月	6月14日(火)～6月17日(金)			
		1月	1月17日(火)～1月20日(金)			
	通信研修	入門1 (「統計総論」, 「統計データ利用」, 「標本調査」の初歩を学ぶ)	6月	6月7日(火)～6月27日(月)	各15日間	通信
			7月	7月4日(月)～7月25日(月)		
		入門1 スクーリング		10月12日(水)～10月13日(木)	2日間	○
入門2 (入門1の上位版で, 「統計分析」, 「推測統計」の初歩を学ぶ)		8月	8月2日(火)～8月23日(火)	各15日間	通信	
	12月	12月1日(木)～12月21日(水)				
入門2 スクーリング		2月2日(木)	1日	○		
初めて学ぶ統計 ー公務員のためのオンライン講座ー		平成28年秋の開講に向けて準備中	ー	オンライン		
統計基本課程	調査設計の基本 (統計調査の基本, 標本設計など調査の企画・設計の理論と実務知識を学ぶ)		5月23日(月)～5月27日(金)	5日間	○	
	統計利用の基本 (主要統計指標の見方や行政の課題に対応した人口・経済統計の活用法を学ぶ)		6月1日(水)～6月3日(金)	3日間	○	
	統計分析の基本 (基本統計量の統計データの算出・見方, 多変量解析などの統計分析手法の基本知識を学ぶ)		6月21日(火)～6月24日(金)	4日間	○	
	社会・人口統計の基本 (社会分析の目的, アンケート調査を用いた社会分析, 人口統計の見方, 人口分析の方法を学ぶ)		8月4日(木)～8月5日(金)	2日間	○	
	経済統計の基本 (マクロ経済統計, 消費・物価統計, 生産・流通統計などの経済統計の基本知識と分析手法を学ぶ)		6月29日(水)～7月1日(金)	3日間	○	
	GISによる統計活用 (GIS(地理情報システム)を用いた統計データの可視化と活用の手法を学ぶ)		3月2日(木)～3月3日(金)	2日間	○	
統計専門課程	人口推計 (人口の将来推計などを行うための知識と手法を学ぶ)		7月4日(月)～7月8日(金)	5日間	◎	
	経済予測 (各種経済統計データを用いた経済予測などのための知識と実践的な手法を学ぶ)		7月25日(月)～7月29日(金)	5日間	◎	
	国民・県民経済計算 (国民経済計算・県民経済計算の推計方法と分析手法を学ぶ)	7月	7月11日(月)～7月15日(金)	各5日間	◎	
		11月	11月7日(月)～11月11日(金)			
	産業連関分析 (産業連関表の知識と分析手法を演習・実例で学ぶ)		1月23日(月)～1月27日(金)	5日間	◎	
	人口統計による地域分析 (地域人口・世帯の統計を用いた地域分析の知識と分析手法, 人口統計のGIS(地理情報システム)活用を学ぶ)		8月31日(水)～9月2日(金)	3日間	◎	
	マイクロデータ分析 (ソフトRによる統計解析) (擬似マイクロデータを用いた演習を通してマイクロデータの分析のための知識と技術を学ぶ)		11月15日(火)～11月18日(金)	4日間	●	
政策と統計 (政策立案, 行政評価に必要な統計の知識・理論を学ぶ, アンケートの調査・集計・解析を演習する)		10月25日(火)～10月28日(金)	4日間	◎		
特別コース	統計オープンデータ 利活用セミナー (オープンデータの基礎知識と利用) (オープンデータの活用方法, APIによる活用演習)	入門	2月中旬	1日	○	
		実践	8月下旬	1日	◎	
	統計解析ソフト「R」の 基礎 (Rプログラムの解説, Rの利用の基礎, Rによる加工・集計・グラフ作成, 擬似データを用いた演習)		9月下旬	1日	◎	
	1日で学ぶ標本設計 (標本設計の考え方, 標本抽出の手法, 標本誤差)		10月上旬	1日	○	
	教育関係者向けセミナー (統計に関する授業に役立つヒントを紹介)		8月上旬	1日	○	
	都道府県統計主管課 新任管理者セミナー (統計制度と統計行政, 地方行政と統計, 統計調査の実施と活用)		4月12日(火)～4月13日(水)	1日 ^(注3)	講義のみ	
	地域別統計セミナー (東北地域) (開催地域に関連した統計テーマのセミナー)		3月	1日	講義のみ	
明日に役立つ統計セミナー (統計をめぐる情報・活用に関するセミナー)		日程未定	1日	◎		

(注1) 年表示(平成28年, 29年)は, 省略しています。

(注2) 講義形態の「○, ◎, ●」は, 講義のほかにPCを用いた演習も行います。PCの習熟度は以下のとおり。

- : Excelで四則演算, 関数などが扱える職員
- ◎: 上記に加えピボットテーブルなどの操作に慣れている職員
- : プログラミング又は統計解析ソフトのスク립トの作成経験のある職員

(注3) 開催日は4月12日午後～13日午前, 開催場所は総務省統計局です。

(注4) 研修内容等は, 変更になる場合があります。

「統計の日(10月18日)」の標語募集!

募集期間:平成28年2月1日(月)~3月31日(木)

1. 趣旨

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からの御応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

2. 募集部門

- 小学生の部・・・小学校の児童
- 中学生の部・・・中学校の生徒
- 高校生の部・・・高等学校の生徒
- 一般の部・・・上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部・・・統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部・・・各府省、都道府県、市区町村の職員

3. 応募方法

- 専用の応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。
- 応募用紙以外で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、
 - ③氏名(ふりがな)、④所属・学校名(学年)、
 - ⑤電話番号、⑥標語(1人5作品まで)
- ※一般の部:④は、記入不要です。
- ※統計調査員の部:④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

専用の応募用紙及び過去の入選作品については、以下ホームページを御覧ください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/02toukatsu01_03000157.html

4. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括官(統計基準担当)室まで、メール、FAX又は郵送で提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。

- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

5. 提出先

メールの場合 toukeinohi@soumu.go.jp

FAXの場合 03-5273-1181

郵送の場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町1-9

総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室普及指導担当宛

6. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作2作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1作品を決定します。
- 入選作品は、平成28年6月(予定)に発表します。
- 入選された場合、御本人(又は応募作品の取りまとめ部署等)に御連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、名前、所属・学校名(学年)、都道府県名を発表します。

7. 表彰

入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

8. 著作権

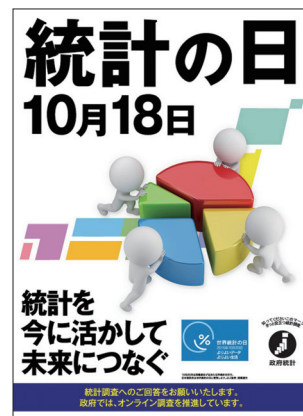
入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

9. お問い合わせ先

総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室普及指導担当

電話 03-5273-1144(直通)

メール toukeinohi@soumu.go.jp



【平成27年度「統計の日」ポスター】
※平成27年度の特選作品が活用されています。

中核市発とうけい通信⑱

海, 山, 川, まち みんなで磨く元気わかやま市

和歌山市企画部企画課

●和歌山市の概要

和歌山市は、明治22年4月1日の市制施行以来、和歌山県の県都として発展し、和歌山の政治、経済、文化の中心的な役割を担ってきました。平成9年4月に中核市に移行してからは、地方都市を牽引する活動にも取り組んでいます。

紀伊半島の北西部に位置し、空の玄関口・関西国際空港へはおよそ40分と至近距離にあり、「世界」に最も近い中核市でもあります。

四季を通じて温暖な気候に恵まれた和歌山市は、緑豊かな山々や美しい海に囲まれています。

和歌浦は「若の浦に潮満ち来れば 渦をなみ 葦辺をさして 鶴鳴き渡る」と万葉集で歌われ、和歌山県下随一の規模を誇る片男波海水浴場は、環境省選定「快水浴場百選」の「海の部特選」に選定されました。

源流から136kmの長旅の末、紀伊水道に注ぐ紀の川の悠久の流れは、現在に至るまで豊かな土壌を育んできました。

和歌山市はそれら豊かな自然環境の保全に努め、人と自然が共生するまちづくりに取り組んでいます。

●徳川吉宗「将軍就任300年」

古くは万葉の昔から培われてきた歴史や文化は、徳川御三家の城下町として栄えた時代を経て、市のシンボルである和歌山城を始めとする名所・旧跡を遺すとともに、優れた人物を数多く生み出しています。

徳川吉宗もその一人です。徳川八代将軍として、享保の改革を断行し、幕府の財政を立て直しました。物語で主人公として描かれることも多く、広く愛されてきた人物ではないでしょうか。

その吉宗は、幼い頃を和歌山城下で過ごし、紀州五代藩主を約11年間務めています。

今年は、吉宗が将軍に就任してからちょうど300年。これを節目とし、吉宗の功績やゆかりの地を再発見・再認識すべく、各種イベントを展開しています。



和歌山城

●和歌山市のイベント

和歌山市にはたくさんのイベントがあります。ジャン

ル別に代表を挙げるとしたら、海の安全と港の発展を願う「港まつり花火大会」、和歌山城や街中を竹で作った灯籠で幻想的にライトアップする「まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜」、ジャズが奏でられる中で風光明媚な和歌浦を走る「和歌浦ベイマラソン with ジャズ」でしょうか。

四季の移ろいで花々が色めくように、市内で繰り広げられる伝統行事やイベントもまた、和歌山のまちを一層華やかにし、歓喜の彩りを見せて



まちなかキャンドルイルミネーション・竹燈夜

●和歌山市のグルメ

和歌山市の「おいしいもん」といえば、やはり和歌山ラーメンでしょうか。

地元では「中華そば」と呼ばれ、醤油系や豚骨醤油系のスープに絡むストレート麺が特徴です。サイドメニューとして早寿司が好まれているのも特徴で、和歌山ラーメンのお供として、店のテーブルに置かれています。

また和歌山市は新鮮な山の幸と海の幸にも恵まれています。

「和歌山ジンジャーエール」は、特産の新生姜の風味を効かせつつ爽やかな

甘みでさらっと飲みやすい一品となっています。「和歌山ジンジャーエール」をウォッカと合わせたご当地カクテル「和歌山モスコミュール」も人気です。

海の幸としては、「アジアカエビ」や「加太のマダイ」があります。「アジアカエビ」はクルマエビ以上の甘みがあり、刺身や揚げ物など、どんなエビ料理にも最適です。「加太のマダイ」は、全国屈指の好漁場である友ヶ島周辺で一本釣りされます。紀淡海峡の速い潮に揉まれ身は引き締まり、トップブランドとして扱われています。



和歌山ラーメンと早寿司

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計(二人以上の世帯)		物価		
		総人口 (推計による人口)		就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人(Pは万人)	万人								%	円	円
実数	H27. 8	126942	6379	3.4	298,598	96.3	28.4	291,156	391,352	103.9	102.2		
	9	P12685	6439	3.4	294,592	97.4	P30.1	274,309	338,098	103.9	102.2		
	10	P12689	6432	3.1	297,816	98.8	P28.5	282,401	404,876	103.9	102.3		
	11	P12689	6379	3.3	308,248	97.9	P28.2	273,268	345,012	103.5	101.9		
	12	P12688	6385	3.3	P656,162	P96.5	318,254	751,540	103.5	101.9	
	H28. 1	P12682	P101.3	
前年 同月 比	H27. 8	-	0.3	*	0.1	0.4	*	-1.2	2.7	2.9	1.8	0.2	0.1
	9	-	0.6	*	0.0	0.4	*	1.1	P3.1	-0.4	-1.2	0.0	-0.1
	10	-	0.7	*	-0.3	1.1	*	1.4	P2.6	-2.4	-0.3	0.3	0.1
	11	-	0.1	*	0.2	0.2	*	-0.9	P1.9	-2.9	-2.5	0.3	0.1
	12	-	0.4	*	0.0	P-0.2	*P	-1.4	-	-4.4	-3.1	0.2	0.1

(注) P：速報値 *：対前月
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

※下線部分を訂正しました。(H28.3.15)

掲示板

統計関係の主要日程 (2016年2月～3月)

《会議及び研修関係等》

時 期	概 要	時 期	概 要
2月2日	統計研修 統計入門課程「統計実務者向け入門(2月)」開講(～5日)	2月17日	登録調査員中央研修(～18日)
10日	統計研修 特別コース「統計オープンデータ活用(実践)」開講	25日	通信研修 「入門1スクーリング(2月)」開講(～26日)
15日	統計研修 統計専門課程「国民・県民経済計算(2月)」開講(～19日)	3月3日	統計研修 統計基本課程「GISによる統計活用」開講(～4日)
〃	都道府県等統計主管課(部)長会議	9日	統計研修 地域別統計セミナー「中国・四国地域統計セミナー」開講
16日	第95回統計委員会	22日	第96回統計委員会

《調査結果の公表関係》

時 期	概 要	時 期	概 要
2月5日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年12月分速報，平成27年10～12月期平均速報，平成27年平均速報)公表	3月9日	平成26年経済センサス - 基礎調査(町丁・大字別集計，調査区別集計)公表
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成28年1月分公表	10日	日本の統計2016 刊行
9日	個人企業経済調査(動向編)平成27年10～12月期結果(速報)公表	〃	世界の統計2016 刊行
16日	労働力調査(詳細集計)平成27年(2015年)10～12月期平均(速報)及び平成27年(2015年)平均(速報)公表	11日	家計調査(家計消費指数：平成28年1月分)公表
〃	家計調査(家計収支編：平成27年(2015年)10～12月期平均速報及び平成27年(2015年)平均速報)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成28年1月分確報)公表
〃	家計調査(家計消費指数：平成27年12月分，平成27年10～12月期及び平成27年平均)公表	22日	人口推計(平成27年10月1日現在確定値及び平成28年3月1日現在概算値)公表
〃	家計消費状況調査(支出関連項目：平成27年12月分確報，平成27年10～12月期平均及び平成27年平均)公表	25日	消費者物価指数(全国：平成28年(2016年)2月分，東京都区部：平成28年(2016年)3月分(中旬速報値)及び平成27年度(2015年度)平均(速報値))公表
19日	平成26年経済センサス - 基礎調査(売上等に関する集計)公表	〃	小売物価統計調査(全国：平成28年2月分(東京都区部：平成28年3月分))公表
〃	個人企業経済調査(動向編)平成27年10～12月期結果(確報)公表	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成28年(2016年)2月分)公表
〃	社会生活統計指標 - 都道府県の指標 - 2016 刊行	29日	労働力調査(基本集計)平成28年(2016年)2月分(速報)公表
〃	統計でみる都道府県のすがた2016 刊行	〃	家計調査(二人以上の世帯：平成28年(2016年)2月分速報)公表
22日	人口推計(平成27年9月1日現在確定値及び平成28年2月1日現在概算値)公表	31日	サービス産業動向調査(平成28年1月分速報)公表
26日	平成27年国勢調査 人口速報集計(要計表による人口集計)結果公表	〃	サービス産業動向調査(平成27年10月分確報)公表
〃	消費者物価指数(全国：平成28年(2016年)1月分，東京都区部：平成28年(2016年)2月分(中旬速報値))公表	下旬	サービス産業動向調査拡大調査(平成26年速報，平成27年速報)公表
〃	小売物価統計調査(全国：平成28年1月分(東京都区部：平成28年2月分))公表	月内	平成26年全国消費実態調査(家計資産に関する結果及び個人的な収支に関する結果)公表
29日	住民基本台帳人口移動報告(平成28年(2016年)1月分)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成27年12月分速報，平成27年10～12月期速報)公表		
〃	サービス産業動向調査(平成27年9月分確報，平成27年7～9月期確報)公表		
下旬	日本の住宅・土地 平成25年住宅・土地統計調査の解説 刊行		
3月1日	労働力調査(基本集計)平成28年(2016年)1月分(速報)公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯：平成28年(2016年)1月分速報)公表		
4日	家計消費状況調査(支出関連項目：平成28年1月分速報)公表		
〃	小売物価統計調査(自動車ガソリン)平成28年2月分公表		

編集発行 **総務省統計局**

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計情報システム課
 統計情報企画室 情報提供第一係

TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。